

京都府市町村職員共済組合公報

第231号

令和3年12月16日

京都市上京区西洞院通下立売上ル
西大路町149番地の1
京都府市町村職員共済組合

公告第812号

不動産売却業務委託契約の一般競争入札実施について

宿泊施設「ホテルセントノーム京都」の不動産譲渡に際し、下記のとおり不動産売却業務委託契約に係る一般競争入札を行うので公告する。

記

1 対象不動産

(1) 土地

所 在：京都市南区東九条東山王町
地 番：19 番 1
地 目：宅地
公簿面積：3,060.01 m²

(2) 建物

所 在：京都市南区東九条東山王町 19 番地 1
家屋番号：19 番 1
築年月日：平成 6 年 12 月 22 日新築

2 委託業務の内容

- (1) 対象不動産売却のための行政法規等に関する調査
- (2) 対象不動産の売却に関する業務

3 契約期間 本件不動産売却業務委託契約書締結日から1年間とする。

契約期間内に売却完了（売却代金の入金、対象物件の購入者への引渡し、所有権移転登記のすべてが完了すること。）とならなかった場合には、本組合からの要請により当初の契約締結日から通算で3年間を限度に同一条件で延長することができるものとする。

4 委託料 委託料は、対象不動産売却の成功報酬として、宅地建物取引業法第46条第1項の規定により国土交通大臣が定めた報酬の額の範囲内としたうえ、売買契約額（建物に係る消費税及び地方消費税は含まない。）に委託料率を乗じて得た額とする。

5 応募者の要件 次の各号に掲げる要件を満たす者のみ、本件不動産売却業務委託業者の応募資格を有するものとする。

- (1) 令和元・2・3年度（平成31・32・33年度）の国の競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のうち、「C」以上の等級に格付けされている者
- (2) 宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）に基づく宅地建物取引業者であって、過去5年以内に同法に関して不正又は著しく不当な行為を行っていない者
- (3) 近畿2府4県内に本支店があり、営業拠点を有する者

6 応募手続

(1) 募集要項等の配布

- ① 配布期間 令和3年12月16日（木）から令和3年12月28日（火）まで
- ② 配布場所 下記「8 問い合わせ先」

(2) 入札方法

- ① 入札場所 下記「8 問い合わせ先」
- ② 入札書の提出期限 令和4年1月11日（火）午後3時まで
本組合が定める入札書により、持参又は郵送（配達記録郵便）により提出すること。
- ③ 開札の日時及び場所 令和4年1月11日（火）午後3時
京都府自治会館4階会議室

7 落札者の決定方法 上記「4 委託料」に定めた報酬の額の範囲内で、最低料率をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

8 問い合わせ先 〒602-8048 京都市上京区西洞院通下立売上る西大路町149-1
京都府自治会館2階
京都府市町村職員共済組合 総務課
電話 075-431-0301
FAX 075-431-9161
Eメール soumu@kyotoctv-kyosai.jp

令和3年12月16日

京都府市町村職員共済組合
理事長 河井規子